



区経営相談事業のご案内-----	1
中小企業者緊急家賃助成事業を行います！-----	1
文京区の中小企業向け融資制度についてのご案内-----	2
レジ袋有料化 2020年7月1日スタート-----	3
「来て見て体験」文京の伝統工芸イベントを開催します！-----	3
東京都受動喫煙防止条例が施行されました-----	4
2020年工業統計調査にご協力をお願いいたします-----	4
東京商工会議所は、あなたの頼れるパートナーです-----	5
輸出のポイントを図解で解説！ 海外ビジネスハンドブックのご案内-----	5
文京区景況調査 今期の特徴点-----	6
特別調査 「外国人・海外情勢と中小企業」-----	7
福利厚生充実で企業イメージアップ！ 「文京区勤労者共済会」に入りましょう-----	8
区内中小企業向けサポートブックを作成しました-----	8



文京区 経済課



(文京区応援キャラクター) BUNレンジャー

## 文京産業ニュース &lt;ビガー&gt;

VIGOR

文京産業ニュース 140

編集・発行

本誌掲載記事に関するお問い合わせ先

文京区 区民部 経済課

〒112-8555 文京区春日1-16-21

TEL: 5803-1173

FAX: 5803-1936

WEBビガー  検索

区では、東京商工会議所と連携し、経営相談や創業相談、区内中小企業向けの融資のあっせん窓口を設けています。以下の相談員がお話を聞かせていただきますので、お気軽にご相談ください。(なお、創業相談のみ事前予約制です。)

**場 所** 東京商工会議所文京支部  
(文京シビックセンター地下2階)

**受付時間** 平日午前9時30分から  
午後4時30分まで

**対 象** 区内事業者

**費 用** 無料

**問い合わせ先** 東京商工会議所文京支部  
☎03-5842-6731

写真

**名前** 宮内 京子**担当曜日** 月曜日得意な  
相談

新規事業開発とマーケティングを得意しております。皆様の想いの実現や、課題を解決する為のお手伝いをさせていただきます。

**名前** 諸 葉子**担当曜日** 火曜日

販路開拓・販売促進のご支援で喜んでいただいています。女性視点でのアドバイスなど、ご相談相手になれるかと思います。

**名前** 小暮 美喜**担当曜日** 水曜日

小売業のマーケティングを得意としております。創業をはじめとして、皆さまの思い描くビジネスを実現するためのお手伝いをいたします。

**名前** 木村 英幸**担当曜日** 木曜日

メーカーで製品開発、設計、製造に携わってまいりました。その経験を活かし、皆様の業務品質向上や業務効率改善のお手伝いを致します。

**名前** 廣瀬 武史**担当曜日** 金曜日

販売促進や新製品・サービス開発を得意としています。一緒に悩みを解決しましょう。

## 中小企業者緊急家賃助成事業を行います！

文京区では、新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受けている区内中小企業者を支援するとともに、区内での感染拡大の防止を図るため、休業又は営業時間の短縮をした中小企業者に対し、店舗の賃料の一部を助成します。詳細については、区のHP (<https://www.city.bunkyo.lg.jp/tetsuzuki/coronakinkyukeizaitaisaku/yachin josei.html>) をご覧ください。



## 対 象

- ① 中小企業及び個人事業主で、事業所が区内に所在し、賃借していること
- ② 「生活必需物資の小売業」「卸売業」「飲食サービス業」「生活必需サービス業」のいずれかに属する者  
※東京都の協力金や給付金の対象となる事業者は除く
- ③ 東京都による、休業又は営業時間短縮の要請等を受ける施設、その他東京都の自主休業に係る給付金の対象となっている施設に該当しないこと
- ④ 東京都の緊急事態措置期間中、7日以上休業又は営業時間の短縮を行っていること
- ⑤ 売上高又は営業利益が前年同期に比べて5%以上減少していること

※対象要件の詳細は、区HPよりご確認ください。

## 助成額

補助率：事業所の賃料月額（1月分）の5分の4以内  
限度額：代表者が区民の場合は20万円  
代表者が区民以外の場合は10万円  
※1事業者1回のみ申請となります。

## 問合せ先

文京区中小企業者緊急家賃助成事業コールセンター  
電 話 03-6894-3314  
受付時間 午前9時30分から午後5時まで  
(平日のみ)

## 文京区の中小企業向け融資制度についてのご案内

区内中小企業の方の事業活動を支援するため、文京区では融資あっせん事業を行っています。事業経営の安定や経営基盤の強化に必要な設備の導入等を図る際に必要な事業資金を低利で受けられるよう、取扱金融機関に対して、区が融資をあっせんします。金融機関で融資が実行された場合には、区が利子の一部を補給します。文京区の融資あっせんが受けられる企業の詳細については、経済課もしくは東京商工会議所文京支部（☎5842-6731）までお問い合わせください。

### 令和2年度 文京区制度融資あっせん制度の主な改正点

- 融資あっせんメニューの改正
  - ・「一般運転資金」の融資限度額を1,500万円（代表者区民1,800万円）に引き上げました。また、条件の「同一資金をお申込みになる場合、前回融資の1/2を超える金額を返済していること。」を削除しました。
  - ・「一般設備資金」の融資限度額を2,000万円（代表者区民2,400万円）に引き上げました。また、条件の「同一資金をお申込みになる場合、前回融資の1/2を超える金額を返済していること。」を削除しました。
  - ・「小規模企業資金」について、条件の「同一資金をお申込みになる場合、前回融資の1/2を超える金額を返済していること。」を削除しました。
  - ・「創業支援資金」の融資限度額を1,500万円（代表者区民2,000万円）に引き上げ、返済期間を7年（84か月）以内としました。
  - ・「経営環境変化対策資金」の融資限度額を1,500万円（代表者区民2,000万円）に引き上げました。
  - ・「短期運転資金」の融資限度額を500万円に引き上げ、本人負担率は0.5%に引き下げました。

### 融資あっせんメニュー

#### （特別融資）

##### 【先端設備等導入支援資金】

生産性向上特別措置法第40条第4項の規定により先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業が、当該計画に定めた設備の導入に必要とするものが対象となります。

融資名	資金使途	限度額（万円）	返済期間	利率（年）%			備考
				契約利率	利子補給	本人負担	
先端設備等導入支援資金	設備	3,000	8年以内 元金据置期間 12か月を含む	1.7	1.7	0	生産性向上特別措置法第40条第4項に基づく先端設備等導入計画の認定書が必要になります。

##### 【経営環境変化対策資金】

経営環境の急激な変化等により事業活動に影響を受けている中小企業者で、次のいずれかに該当していることが条件になります。

- ① 申込日を基準とした直前3か月間または1年間の売上が前年同期に比べ10%以上減少していること
- ② 申込日を基準とした直前3か月間または1年間の営業利益が前年同期に比べ10%以上減少していること

融資名	資金使途	限度額（万円）	返済期間	利率（年）%			備考
				契約利率	利子補給	本人負担	
経営環境変化対策資金	運転設備	1,500 〔代表者区民の場合 2,000〕	8年以内 元金据置期間 12か月を含む	1.7	1.5	0.2	融資あっせんの申込みは事業者本人が行ってください。

※特別融資のメニューは上記以外にもございます。詳細については区ホームページ等をご確認ください。

#### （一般融資）

融資名	資金使途	限度額（万円）	返済期間	利率（年）%			備考	
				契約利率	利子補給	本人負担		
一般運転資金	運転	1,500 〔代表者区民の場合 1,800〕	7年以内 元金据置期間 6か月を含む	1.7	0.2	1.5	一般運転資金と一般設備資金を同時に申込み場合、一本の融資としてお申込みください。	
一般設備資金	設備	2,000 〔代表者区民の場合 2,400〕	8年以内 元金据置期間 6か月を含む					
小規模企業資金	運転設備	600 〔代表者区民の場合 750〕	5年以内 元金据置期間 6か月を含む		1.0	0.7	常時使用する従業者（役員・アルバイト等は含まない）が、20人以下の中小企業者	
創業支援資金 創業特例	運転設備	1,500 〔代表者区民の場合 2,000〕	7年以内 元金据置期間 12か月を含む		1.5	1.5	0	文京区内で創業しようとする場合または区内で創業し1年未満の場合
				3年以内	1.1	1.1		
				3年超 5年以内	1.2	1.2		
				5年超 7年以内	1.4	1.4		

#### 新型コロナウイルス対策緊急資金を創設しました

##### 【新型コロナウイルス対策緊急資金】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業活動に影響を受けている中小企業者で、次のいずれかに該当していることが条件になります。

- ① 申込日を基準とした直前1か月間の売上高または営業利益が前年同期に比べ5%以上減少していること
- ② 区内で創業して1年未満の場合、申込日を基準とした直前1か月間の売上高または営業利益と直前1か月間を含む直前3か月間の平均を比べ5%以上減少していること

融資名	資金使途	限度額（万円）	返済期間	利率（年）%			備考
				契約利率	利子補給	本人負担	
新型コロナウイルス対策緊急資金	運転	1,000	8年以内 元金据置期間 24か月を含む	1.7	1.7	0	

※必要書類等の詳細につきましては、下記お問い合わせ先にご連絡いただくか、区ホームページでご確認ください。

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/chushokigyoyuushi/seidoyushi/shorui.html>

#### ◆融資あっせん申込・お問い合わせ

受付時間／月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く） 午前9時30分～午後4時30分

受付場所／東京商工会議所文京支部 文京シビックセンター地下2階

電話番号／03-5842-6731（直通）

# レジ袋有料化

## 2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい

環境問題  
解決の  
第一歩

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。



### 【レジ袋有料化に関する問合せ先】

消費者向け

0570-080180

事業者向け

0570-000930

制度概要などの  
詳細はこちら



## 「来て見て体験」

# 文京の伝統工芸イベントを開催します！

不忍通りふれあい館で「来て見て体験」文京の伝統工芸イベントを毎月2日間、開催します。イベントでは、2業種の伝統工芸者による作品展示や、制作過程の実演がご覧いただけるほか、制作体験ができます。ぜひ、ご来館ください。

**会場** 不忍通りふれあい館1階(根津2-20-7)

東京メトロ千代田線「根津」駅より徒歩2分または「千駄木駅」より徒歩10分

**開催時間** 午前10時～正午、午後1時～4時\*

### 【令和2年7月～9月イベントスケジュール】

開催日	伝統工芸者(敬称略)・品目	制作体験内容・参加費
7/18(土)、19(日)	①高橋由貴子(木版画) ②佐々木正子(彫刻アクセサリー)	①多色刷りで作るうちわ 2,000円 ②模様鑿のアクセサリー 2,000円
8/15(土)、16(日)	①木島壽子(手描友禅染) ②加藤鞆美(江戸甲冑)	①ハンカチ友禅 1,000円 ②小札威 1,500円
9/19(土)、20(日)	①宇野裕次(表具) ②一色清(砂子)	①紙漉き 1,000円 ②紙の貝殻椀 1,800円

\*制作体験の内容及び時間帯は決まり次第、区ホームページにてご案内します。

\*開催日程は変更になることがあります。

## 東京都受動喫煙防止条例が施行されました

### 2人以上の人が利用する施設は原則屋内禁煙です。

2020年4月1日から「改正健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」が全面施行され、施設管理者には受動喫煙防止対策を講じる義務が定められました。

飲食店や宿泊施設、事業所など、多数の方が利用する施設は原則屋内禁煙となります。屋内に喫煙室を設ける際は、法令の定める技術的基準を満たさなければなりません。

また、施設内に喫煙することができる場所がある場合は、喫煙室と、その施設の主な出入口の見やすい場所に、その旨を表示しなければなりません。飲食店については、店内禁煙の場合もその旨を表示しなければなりません。

受動喫煙防止対策や、改正法・都条例に関するご相談・お問い合わせは以下の番号までご連絡ください。

#### 東京都受動喫煙防止対策専用相談窓口

0570-069690（もくもくゼロ）

月～金（祝日・年末年始除く）9時～17時45分

※相談料は無料ですが、別途通話料がかかります。

## 2020年工業統計調査にご協力をお願いいたします

工業の実態を明らかにすることを目的とした調査です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査票に記入いただいた内容は、統計作成以外の目的で使用することはありません。

**調査期日** 令和2年6月1日現在

**調査対象** 『製造業』に属するすべての事業所

**調査時期** 令和2年5月上旬から5月中旬

**調査方法** ①担当調査員が対象事業所に電話をし、従業者数などについて確認を行います。

②従業者数が4人以上の事業所には、国または区より調査票を郵送します。

※例年、調査員が事業所を訪問し、従業者数の確認や調査票の配布・回収を行っていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、上記の調査方法に変更となりました。

**調査事項** 主要製造品名、製造品出荷額など

**回答方法** 郵送、インターネット

#### ●お問い合わせ先

〒112-8555 文京区春日1丁目16番21号

文京シビックセンター17階北側 文京区区民部区民課調査統計係

TEL 03-5803-1172



コウちゃん

# 東京商工会議所は、あなたの頼れるパートナーです

融資相談や専門家による相談などさまざまな事業を通じて地域商工業の発展をバックアップしています。お気軽にご相談ください。

## 1. 融資制度

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

特  
色

- ① 商工会議所の経営指導を通じて融資の推せんを行います。
- ② 安心して借入ができる国（日本政策金融公庫）の融資制度です。
- ③ 担保も保証人も要りません。しかも、信用保証協会の保証も不要です。
- ④ 相談料、手数料などは一切不要です。

### ご利用いただける方

次の要件をすべて満たしている法人・個人事業主の方

- ① 従業員数 5人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業）  
20人以下（製造業・その他の業種）
  - ② 税金完納 所得税（法人税）、事業税、住民税
  - ③ 同一地区内で1年以上事業を営んでいること
  - ④ 商工会議所の経営・金融に関する指導を受けて事業改善に取り組んでいる方
- ※ 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

### 融資の条件

- 融資限度額 2,000万円
- 返済期間 運転資金 7年以内  
設備資金 10年以内
- 担保・保証人 不要（信用保証協会の保証も不要）
- 融資利率 1.21%（2020年4月1日現在）

※ 融資のお申し込みには、2期分の決算書および確定申告書（控）などが必要となります  
※ この融資限度額、返済期間の取扱いは、2021年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります

## 2. 経営相談

- ・ 経営、金融、税務、法律など経営上の問題でお困りの方や経営を改善される方々に対して相談や指導、あっせんを通じて事業繁栄のお手伝いをします

相 談	相談員	相談日程	時 間
税 務	税 理 士	7月・9月・11月・12月 第2月曜日	13:00～16:00
		1月18日～3月8日 毎週月曜日（休日の場合は、翌日の火曜日）	
法 律	弁 護 士	6月以降の毎月第3水曜日（8月を除く）	10:30～17:00
経営一般	商工会議所の経営指導員	平日毎日	

※ 日程は新型コロナウイルス感染予防のための要請等により変更になる可能性があります  
※ 事業にかかわる相談に限らせていただきます

● 東京商工会議所文京支部

TEL 03-3811-2683 FAX 03-3811-2820

〒112-0003 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター（地下2階）

東商文京

検索

## 輸出のポイントを図解で解説！ 海外ビジネスハンドブックのご案内



東京商工会議所では、中小企業の海外展開（輸出）の立ち上げの流れが図解で分かる冊子「海外ビジネスハンドブック」を発行しました。本冊子ではスピード感を重視する中小企業の事例をベースに、最低限押さえておくべきポイント、特に海外販路開拓方法と留意点、見積書作成に絞って解説しています。

PDF版 <https://www.tokyo-cci.or.jp/soudan/globalsupport/hand>

冊子版 東京商工会議所本部  
海外展開支援窓口および各23支部にて冊子を配布

問合せ先 東京商工会議所 中小企業相談センター  
海外展開支援（担当：宇山・吉田）  
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2  
丸の内二重橋ビル5階

電話：03-3283-7745

Eメール：overseas@tokyo-cci.or.jp






# 文京区今期の特徴点




令和2年1月～3月  
調査時期 2年3月中旬  
調査方法 面接聴取

製造業の業況は悪化幅がわずかに縮小しています。小売業の業況は悪化幅がわずかに拡大し、サービス業の業況は大幅に悪化に転じています。卸売業の業況は好調感が後退し、不動産業の業況は非常に大きく悪化に転じています。

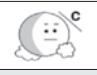


## 【製造業】

前期		-12.4	製造業の業況は悪化幅がわずかに縮小しています。DI値は、文京区では2.3ポイント増の-10.1、全都では4ポイント減の-13です。文京区の各項目をみると、売上額は8.2ポイント減の-15.1と減少幅が拡大しています。受注残は9.8ポイント減の-10.5と減少幅がかなり拡大しています。収益は6.5ポイント減の-11.7と減少を強めています。来期の業況は悪化幅がかなり拡大することが予測されます。売上額は減少幅がやや拡大し、受注残は減少幅が拡大し、収益は減少幅がやや拡大する見込みです。
今期		-10.1	
来期		-19.1	




## 【小売業】

前期		-22.1	小売業の業況は悪化幅がわずかに拡大しています。DI値は、文京区では3.6ポイント減の-25.7、全都では変わらず-19です。文京区の各項目をみると、売上額は2.5ポイント増の-22.3と減少幅がわずかに縮小しています。収益は7.4ポイント増の-15.2と減少に歯止めがかかっています。来期の業況は横這いで今期同様の厳しさが続くと予測されます。売上額は減少幅がやや縮小し、収益は減少幅がやや拡大する見込みです。
今期		-25.7	
来期		-27.2	

## 【サービス業】








前期		4.3	サービス業の業況は大幅に悪化に転じています。DI値は、文京区では9.1ポイント減の-4.8、全都では変わらず-3です。文京区の各項目をみると、売上額は11.0ポイント減の-8.6と大きく増加から減少に転じています。収益も10.2ポイント減の-4.9と大きく増加から減少に転じています。来期の業況は悪化幅がやや拡大すると予測されます。売上額は非常に大きく好転し、収益は増加に転じる見込みです。
今期		-4.8	
来期		-7.1	

## 【卸売業】

前期		10.3
今期		4.2
来期		-19.4

## 【不動産業】

前期		8.7
今期		-17.9
来期		-24.2

スポット君 景気予報							
	好調 ←		普通			→ 不調	
製造業	20以上	19~10	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31以下
小売業	10以上	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31~-40	-41以下
サービス業	15以上	14~5	4~-5	-6~-15	-16~-25	-26~-35	-36以下
卸売業	20以上	19~10	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31以上
不動産業	10以上	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31~-40	-41以下

### 有効回答事業所数

製造業	85
小売業	33
サービス業	33
卸売業	29
不動産業	15

## 特別調査「外国人・海外情勢と中小企業」

### 本調査結果の特徴

- ①外国人と接触する機会が増えている実感については、「変わらない」が82.4%で1位、「増えている」が14.6%で2位、「非常に増えている」が2.0%で3位となっている。
- ②外国人労働者の雇用割合と雇用する予定については、外国人労働者を雇用しているでは、「10%未満」が4.9%で1位、「10%~20%」が1.0%で2位、「20%~30%」が0.5%で3位となっている。外国人労働者を雇用していないでは、「雇用する予定あり」が3.9%、「雇用する予定なし」が89.7%となっている。
- ③売上に占める外国人・外国企業向け売上割合については、「外国向けの売上げはない」が73.3%で1位、「10%未満」が15.5%で2位、「20%~30%」、「10%~20%」がともに4.4%で3位となっている。
- ④外国向け売上げを増加させる取組みの有無については、外国向けの取組みを行っているでは、「ネットや広告による情報発信」が6.9%で1位、「製品・商品・サービス面の開発強化」が3.9%で2位、「営業力の強化」が3.4%で3位となっている。外国向けの取組みを行っていないでは、「国内だけで十分な売上げがある」が43.6%で1位、「何をすればいいかわからない」が17.2%で2位、「資金面で余裕がない」が9.8%で3位となっている。
- ⑤経営上特に注目している海外情勢については、「経営に影響する海外情勢はない」が41.9%で1位、「米中貿易摩擦」が32.0%で2位、「日中関係」が24.6%で3位となっている。

### (特別調査データ)

【問1】海外からの旅行者(インバウンド)の増加や、外国人労働者の受入れ拡大など、近年、日本と海外とのつながりが強まっています。そこで、貴社を取り巻く事業環境や地域社会の中で、外国の方と接触する機会が増えているという実感はありますか。 単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 非常に増えている	2.0	3.6	3.4	-	-	-	-
2. 増えている	14.6	11.9	17.2	12.5	12.1	8.3	40.0
3. 変わらない	82.4	84.5	72.4	87.5	87.9	91.7	60.0
4. 減っている	0.5	-	3.4	-	-	-	-
5. 非常に減っている	0.5	-	3.4	-	-	-	-

【問2】貴社では、外国人労働者を雇用していますか。雇用している方は、従業員全体に占める外国人労働者の割合をお答えください。 単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
外国人労働者を雇用している							
1. 50%以上	-	-	-	-	-	-	-
2. 40%~50%	-	-	-	-	-	-	-
3. 30%~40%	-	-	-	-	-	-	-
4. 20%~30%	0.5	-	-	-	3.0	-	-
5. 10%~20%	1.0	-	-	6.3	-	-	-
6. 10%未満	4.9	4.8	10.3	6.3	3.0	-	-
外国人労働者を雇用していない							
7. 雇用する予定あり	3.9	3.6	6.9	3.1	3.0	-	6.7
8. 雇用する予定なし	89.7	91.7	82.8	84.4	90.9	100.0	93.3

【問3】貴社では、売上全体に占める外国人(旅行者を含む。)、もしくは外国企業向けの売上げ(輸出を含む。)はどれくらいですか。 単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 50%以上	-	-	-	-	-	-	-
2. 40%~50%	1.0	-	3.4	-	3.0	-	-
3. 30%~40%	1.5	2.4	3.4	-	-	-	-
4. 20%~30%	4.4	1.2	3.4	-	6.1	-	33.3
5. 10%~20%	4.4	7.1	-	3.1	3.0	-	6.7
6. 10%未満	15.5	11.8	10.3	31.3	21.2	8.3	6.7
7. 外国向けの売上げはない	73.3	77.6	79.3	65.6	66.7	91.7	53.3

【問4】貴社では、外国向けの売上げを増加させるための取組みを行っていますか。行っている企業は、特に行っている取組みについて1つお答えください。 単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
外国向けの取組みを行っている							
1. 製品・商品・サービス面の開発強化	3.9	4.7	3.6	-	6.1	9.1	-
2. 営業力の強化	3.4	7.1	-	3.1	-	-	-
3. ネットや広告による情報発信	6.9	7.1	3.6	3.1	9.1	-	20.0
4. 海外拠点の設置・強化	1.5	-	10.7	-	-	-	-
5. その他	1.0	-	7.1	-	-	-	-
外国向けの取組みを行っていない							
6. 国内だけで十分な売上げがある	43.6	37.6	39.3	50.0	45.5	72.7	46.7
7. 何をすればいいかわからない	17.2	21.2	3.6	25.0	18.2	9.1	6.7
8. 人材が不足している	6.4	9.4	7.1	3.1	3.0	-	6.7
9. 資金面で余裕がない	9.8	9.4	14.3	9.4	6.1	-	20.0
0. その他	6.4	3.5	10.7	6.3	12.1	9.1	-

【問5】貴社では、経営上、特に注目している海外情勢はありますか。 単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 米中貿易摩擦	32.0	31.8	60.7	15.6	27.3	18.2	35.7
2. 中東情勢	6.4	4.7	7.1	3.1	12.1	-	14.3
3. 日中関係	24.6	27.1	28.6	15.6	24.2	27.3	21.4
4. 日韓関係	10.3	12.9	7.1	6.3	9.1	18.2	7.1
5. 日露関係	1.5	1.2	3.6	3.1	-	-	-
6. 北朝鮮問題	5.9	8.2	3.6	3.1	-	-	21.4
7. アメリカ経済・大統領選挙	19.7	20.0	17.9	9.4	18.2	36.4	35.7
8. イギリスのEU離脱	6.9	5.9	10.7	6.3	3.0	9.1	14.3
9. その他	2.5	2.4	-	3.1	-	18.2	-
0. 経営に影響する海外情勢はない	41.9	38.8	21.4	56.3	57.6	54.5	21.4



# 福利厚生で充実した企業イメージアップ!

## 「文京区勤労者共済会」に入りましょう

文京区勤労者共済会とは、区内事業所で働く勤労者のみなさんの福利厚生を応援する非営利の団体です。

**加入できる方** 区内の300人以下の事業所で働く従業員と事業主  
※原則として事業所全員で加入してください。

**ただいま会員募集中**

**入会金** 1人 200円 **会費** 1人1月 500円

令和2年5月1日現在( ) 一般料金

### 主な福利厚生の内容

項目	主な事業	特典
遊園地など	東京ドームシティアトラクションズ	東京ドームシティ 得10チケット2,500円(6,000円相当)
補助券	日帰り温泉施設、レジャー施設、映画、プール	都内近県、温泉施設約39か所、レジャー施設約38か所、プール施設、映画チケット 各300円補助
	東京ディズニーランド・東京ディズニーシー利用	コーポレートプログラム利用券 1,000円補助
	はとバス	2,000円補助
割引カード・チケット等	クオカード	4,700円(5,000円)
	図書カードNEXT	2,800円(3,000円)
	B-ぐる	回数券800円(1,000円)
	ジェフグルメカード	10枚1セット 4,600円(5,000円)
	映画鑑賞券	前売販売価格より300円引き
	観劇・美術館・コンサート	一般料金の10~40%引き
	食事割引	椿山荘・東京ドームホテル・有名ホテルなど
温泉・薬湯	野球	東京ドーム(巨人戦 指定試合を会員料金にて)
	スパラクーア	1,900円(2,900円)
	浅草ROXまつり湯	1,600円(2,750円)
	箱根小涌園ユネッサン、都内共通入浴券など	
スポーツクラブ	フィットネスクラブ東京ドーム	
人間ドッグ	都内指定病院・クリニック	会員と同居家族、通常料金より格安に受診
ツアー	日帰り	
補助金	宿泊	6,000円以上の宿泊1泊につき2,000円の補助
	健康診断	2,000円の補助(会員のみ)
区内共済会指定店	約10店	5%~50%割引

\*枚数及び回数制限があります

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部のチケットは取扱いを休止しています。

また、各種レジャー施設、温浴施設、健康施設等の営業時間、休止期間等については直接、各施設にお問い合わせ願います。

**給付事業** 結婚・出産・就学・銀婚など祝金(10,000~20,000円)

死亡弔慰金(10,000~100,000円)、入院見舞金(5,000円~20,000円)など

### 【お問い合わせ】

一般社団法人 文京区勤労者共済会 〒112-0003 文京区春日1-16-21(文京シビックセンター地下2階)

TEL: 03(5803)1108 FAX: 03(3815)3251 URL: <https://www.bunkin.jp/>

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言解除まで共済会窓口は休止しています。詳細は、共済会ホームページでご確認願います。

## 区内中小企業向けサポートブックを作成しました

文京区では、経営に関する課題や販路拡大等に取り組む企業の皆様を支援し、産業の振興を図るために様々な事業を実施しています。

それらの事業を分かりやすく案内するためのサポートブック2020年度版を作成しました。

本書の送付をご希望の方は、文京区経済課までお問い合わせください。

### 【掲載内容】

- 経営に関する相談
- 各種補助金
- 創業支援
- 人材確保・育成支援
- 企業間交流
- 知的財産活用支援 など



お買い物は文京区で!!